



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	191
登録日	平成25年10月1日

名称	鹿児島県くみあい開発株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役社長 永福 喜作
所在地	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町15番地
電話番号	099-258-5671
ホームページアドレス	<a href="http://kumiaikaihatsu.jp/">http://kumiaikaihatsu.jp/</a>
業種	不動産業, 物品賃貸業, 小売業, 建設業
業務概要	<p>鹿児島県くみあい開発は、県下 JA グループの事業を補完し、機動的かつ弾力的な運営活動ができる会社として設立されました。</p> <p>事業としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産住宅事業（JA不動産, JA住宅）</li> <li>・リース事業（一般リース, カーリース, 不動産リース）</li> <li>・石油販売事業（Jパーク北ふ頭・鴨池・桜ヶ丘・南栄セルフ・志布志 SS）</li> <li>・建設造園事業（植木市, 造園土木, 緑地管理）</li> <li>・資産管理事業（賃貸マンション, 駐車場管理）</li> </ul> <p>など多角的な事業展開に取り組んでいます。</p>
行動計画期間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標 1) 地域の子どもの職場見学及び若者インターンシップの受け入れを行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年5月～ 受け入れ体制について検討開始</li> <li>・平成29年5月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り</li> <li>・平成31年5月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知</li> <li>・平成32年5月～ 職場見学及びインターンシップの受け入れ開始</li> </ul> <p>目標 2) 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成32年8月までに実施する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年5月～ 検討会の設置</li> <li>・平成31年5月～ 社内広報などによる社員への参観日実施についての周知</li> <li>・平成32年8月～ 参観日の実施, 社員へのアンケート調査, 次回に向けての検討</li> </ul> <p>目標 3) 平成33年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定, 実施する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年5月～ 所定外労働の現状を把握</li> <li>・平成30年5月～ 社内検討委員会での検討開始</li> <li>・平成33年3月～ ノー残業デーの実施</li> </ul>

	<p>目標4) 平成32年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成28年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握</li> <li>• 平成29年5月～ 社内検討委員会での検討開始</li> <li>• 平成30年5月～ 計画的な取得に向けた研修の実施</li> <li>• 平成31年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始</li> </ul>
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 育児休業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休業期間の延長</li> <li>○ 勤務時間の短縮等</li> <li>○ 育児のための深夜業の制限等</li> <li>○ 所定外労働の免除および時間外労働の制限</li> </ul> </li> <li>■ 介護休業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勤務時間の短縮等</li> <li>○ 介護のための深夜業の制限等</li> <li>○ 時間外労働の制限</li> </ul> </li> <li>■ 特別有給休暇（出生休暇）</li> </ul>